

『2024年度版 これで合格！宅建士直前予想模試』 正誤のお知らせ

建築資料研究社・出版部

[2024年7月30日現在]

標題書籍の内容に、下記の正誤が判明しました。誤記につきまして、謹んでお詫びを申し上げます。
当該箇所をご確認・ご修正いただいたうえで、引き続きご利用くださいますようお願いいたします。

■巻頭『特別付録 重要数字チェックドリル』の「5問免除科目 (4) 令和5年計の建築着工統計 ②」を
次の内容にお差し替えください。なお、差替え用PDF（1ページ全部）を、別途ご用意しております。
あわせてご利用ください。

(4) 令和5年計の建築着工統計	②新設住宅着工総戸数： 約 万戸。3年ぶりの となった。	② 82.0、減少
------------------	---	-----------

以上

【2024年度版 これで合格!宅建士直前予想模試『重要数字チェックドリル』 差替えページ】

巻頭特集『重要数字チェックドリル』の4ページめを、こちらの内容に差し替えてご利用ください。

税・価格の評定

(1) 不動産取得税の課税標準の特例	新築住宅：□万円控除、宅地：宅地の価格の□／□
(2) 不動産取得税の税率の特例	住宅・土地ともに□％（標準税率□％）
(3) 不動産取得税の免税点	①土地：□万円
	②建築による家屋：□万円
	③その他による家屋：□万円
(4) 固定資産税の課税標準の特例(住宅用地)	200㎡まで□／□、200㎡超は□／□
(5) 固定資産税の新築住宅の税額控除	120㎡まで□／□（3年間または5年間）
(6) 固定資産税の免税点	土地：□万円、家屋：□万円
(7) 固定資産税の税率	標準税率□／100
(8) 「印紙税の記載金額なし」の場合の課税額	□円
(9) 登録免許税の住宅の所有権移転登記の軽減税率の特例の適用要件	①個人の自己の居住用家屋の登記であること ②新築または取得後□年以内に受ける登記であること ③床面積要件：□㎡以上 ④中古住宅の場合：新耐震基準等に適合すること （注：昭和57年1月1日以降に建築された家屋は、適合しているとみなされる）
(10) 住宅取得等資金の贈与税の非課税の適用要件	①受贈者→□歳以上の子・孫等であること ②年間の合計所得金額→□万円以下 ③床面積要件→□㎡以上□㎡以下 （合計所得金額が□万円以下の場合は、□㎡以上）
(11) 土地鑑定委員会による鑑定評価	毎年□回、□人以上の不動産鑑定士による鑑定評価を求める

解答

1200、1、2
3、4
①10
②23
③12
1、6、1、3
1、2
30、20
1.4
200
②1、③50
18、2000、50、240（1000、40）
1、2

5問免除科目

(1) 表示規約：「新築」	建築工事完了後□年未満、かつ、居住の用に供されたことがないもの
(2) 表示規約：徒歩の所要時間	道路距離□m → □分間として算出
(3) 令和6年地価公示	全国平均・三大都市圏平均・地方圏平均、全用途平均・住宅地・商業地いずれも、□年連続で□した
(4) 令和5年計の建築着工統計	①新設住宅着工：持家・貸家・分譲住宅は□し、全体で□となった。
	②新設住宅着工総戸数：約□万戸。3年ぶりの□となった。
(5) 令和4年度法人企業統計	①不動産業の「売上高」：約□兆□億円、前年度比4.8%□で、□年ぶりの□
	②不動産業の「経常利益」：約□兆□億円、前年度比2.0%□で、□年ぶりの□
(6) 令和4年度末(令和5年3月末)の宅建業者数	①全体では約□業者で、9年連続の□

解答

1
80、1
3、上昇
①減少、減少
②82.0、減少
46、3,000、減、2、減少
5、9,000、減、3、減少
①13万、増加